

事業費補助金調査票(表)

補助金名	水田農業構造改革対策補助金
------	---------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	11 - 10
事業名	水田農業構造改革対策事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	144,814	千円
R4予算額	238,420	千円
R3決算額	201,409	千円
R2決算額	132,396	千円
R1決算額	138,405	千円
H30決算額	156,043	千円
H29決算額	151,689	千円

事業の趣旨・目的	水田を有効活用した主食用米以外の麦、大豆、新規需要米等の作物の生産を振興するために、取組面積に応じて補助金を交付する。			補助対象者	【補助対象者】 生産調整の取組みを実施した農業者 (ただし国補助金の水田活用の直接支払交付金の申請をしていること。)							
	開始年度	不明年度			【補助対象経費】 ・生産調整水田で取り組む転作物物に対し、作付面積に応じて補助。 【補助率】 『作物別補助金』 ・大豆、麦 : 18,000円以内/10a ・飼料作物、WCS : 15,000円以内/10a ・野菜、花き、豆類等 : 2,000円以内/10a ※大豆又は麦において、圃場を5ha以上の団地化として作付けた場合、10,000円以内/10aの加算あり。							
根拠法令等	(市)水田農業構造改革対策補助金交付基準			補助率	『加工用米・飼料用米・米粉用米補助』 ・加工用米 : 1,600円以内/60kg ・飼料用米(主食用品種) : 14,500円以内/10a ・飼料用米(多収品種) : 15,000円以内/10a ・米粉用米 : 15,000円以内/10a							
留意事項					【近隣自治体の補助率】 ・佐倉市 飼料用米 : 15,000円以内/10a ・酒々井町 飼料用米 : 10,000円以内/10a ・印西市 飼料用米 : 15,000~20,000円以内/10a							
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標 成果指標: 転作達成率 (単位:%)							
		金額	件数			割合						
	全体事業費	201,409										
	うち市補助金	201,409				100.0%						
	うち国補助	0				0.0%						
うち県補助	0		0.0%									
自己負担	0		0.0%									
				<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>129.6</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>95.6</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	129.6	令和2年度	99.3	令和元年度	95.6
年度	数値											
令和3年度	129.6											
令和2年度	99.3											
令和元年度	95.6											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	米の需要量の低下は全国的な問題であり、米の需給と価格の安定を図るための生産調整制度は社会情勢に適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	本市は、近隣自治体と比較し、現時点において転作達成率が高いが、補助水準を下げた場合、転作達成率の低下が懸念されるため、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	転作達成率 R1:95.6%、R2:99.3%、R3:129.6%
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	本市は近隣自治体と比較して高い転作達成率を維持していることから、本事業の有効性を確認できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	改善		
所見	食生活の変化や高齢化などによる米の需要量の低下は全国的な問題であり、米の生産量が需要量を上回り在庫量が増えると、米価の下落を招くことにつながるため、市独自に生産調整の支援を行い、米の需給と価格を安定させ水稻農家の農業経営の安定化を図ることは、市の総合計画の基本目標である「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致し、今後も継続して実施する。一方で、補助総額が過大とならないよう、米の転作率等の今後の状況を注視し、需給調整にかかる他の補助金とあわせて、適宜補助制度の在り方を検討する。		